

平成29年11月28日(火)
都市経営戦略会議
経済局資料

「食肉中央卸売市場・と畜場」及び
「地域経済活性化拠点」の
今後の方向性について
～「(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点」～

経済局
経済政策課
食肉中央卸売市場・と畜場

前回の審議内容

■前回の審議内容（H29.6.28 第271回戦略会議）

- ・食肉中央卸売市場・と畜場を取り巻く環境変化や老朽化等より今後のあり方の検討が必要



移転再整備により本市が交通の要衝であることを活かしたワンストップ輸出拠点となり、
『東日本における食肉の海外輸出拠点』として展望が見込める



新たな機能を拡充した『移転再整備』を検討していきたい

- ・本市の抱える課題として今後の人口減少等による地域経済の縮小が思料される



地域振興・交流人口の拡大策として本市の特色を活かした地域経済活性化拠点の整備の検討を進めたい

- ・両事業の今後の方向性として相互連携等踏まえた一体的な整備の検討を提案
 - ・市場、活性化拠点のコンセプトにおいて食のアピールや地産地消等共通するものがある
 - ・流通の場と消費の場が一体的に整備されることにより相乗効果を上げることが期待できる
 - ・両事業の課題についても一体的な整備により一元的な管理や課題解決への相互補完が見込める



市場・活性化拠点の検討にあたっては一体的に整備する
『（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点』としての検討を進めていきたい

■審議の結果

- ・海外輸出に関わる調査事項、一体的な整備に関わる検討結果について戦略会議にて報告。
- ・財政的な観点からの検討を充分に行うこと。

審議事項

(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点整備における整備・運営方針の調査・検討に関わるH30年度予算措置について

目次

- 1 調査結果について
- 2 (仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点の経営見通し
- 3 海外輸出に向けた今後の戦略
- 4 結論

1 調査結果について

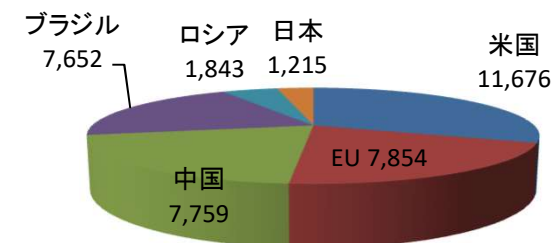
1. 調査結果について

① 食肉の海外輸出における現状と展望※事業者ヒアリング結果

■ 海外における和牛の評価及び需要について

- 牛肉というよりその枠組みを超えて『和牛』という商品であるという評価
→ フォアグラやトリュフと同じような評価を受けている
- 流通量が増えても価値は変わらないため販売価格は変わらない
- 各国の富裕層がメイン購買層でありまだまだ需要がある

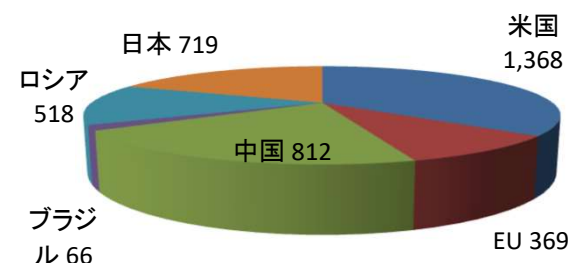
【消費量[千トン]】



■ 国内における和牛肉の海外輸出体制について

- 食肉の輸出は認定施設の数によって数量が決まってしまう
→ 輸出を拡大するには認定施設を増加させることが必須
- 大きなマーケットを持つ米国、EU向けの認定施設数が少ない

【輸入量[千トン]】



牛肉輸出認定施設数

国名	米国	カナダ	香港	UAE	ロシア	マカオ	タイ	EU	コメキシ	フィリ	ムベトナ	NZ	ブラジ	ネシアド	ロシア	マミヤン	台湾	ルカタ	パ
施設数	10 (2)	8 (2)	10 (2)	3 (1)	14 (3)	62 (30)	63 (30)	4 (1)	8 (2)	8 (1)	80 (43)	10 (2)	4 (0)	1 (0)	2 (0)	49 (23)	29 (12)	3 (1)	3 (1)
設置都道府県数	6 (2)	6 (2)	6 (2)	3 (1)	8 (3)	27 (11)	29 (12)	3 (1)	4 (2)	5 (1)	25 (11)	6 (2)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	17 (5)	16 (6)	3 (1)	3 (1)

世界の牛肉需給(2016) ※米国農務省資料より

※認定施設数・設置都道府県数の（ ）内は東日本に設置されている数

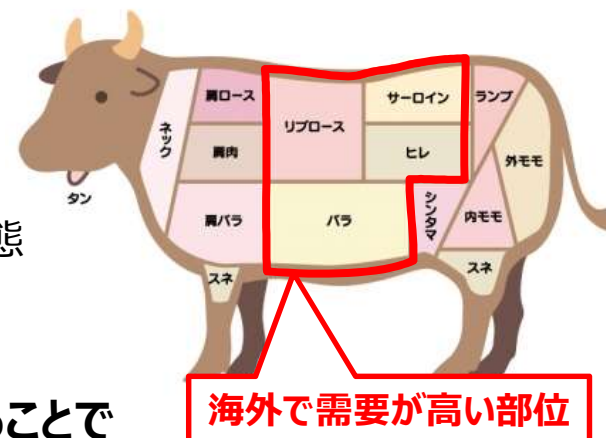
1. 調査結果について

①食肉の海外輸出における現状と展望※事業者ヒアリング結果

■海外輸出拠点整備に関わるメリットについて

【国内食肉業界における課題】

- ・少子高齢化や人口減少等による**国内消費の停滞・縮小**
- ・和牛の**高級部位の需要が少なく**、セット売りにより消費を促している状態
→**需要に対し、適正な供給が行われているとはいえない**



海外輸出が可能な部分肉販売が可能になることで

海外で需要が高い部位を海外で、国内で需要が高い部位を国内で消費することが可能



国内外を併せた需給バランスの調整が可能となる



【小売事業者】
不採算な食肉の販売が不要
↓
適正な価格での販売が可能



【消費者】
食肉の安定供給
適正な価格での購入



【生産者】
肉質の評価に応じた販売
再生産可能な売上の維持

1. 調査結果について

①食肉の海外輸出における現状と展望※事業者ヒアリング結果

■現時点での海外輸出における課題について

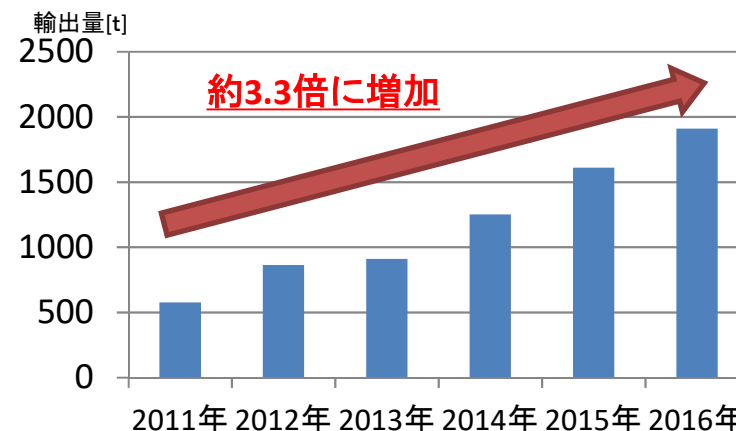
- ・マーケットの大きい国に対する認定施設の早期整備が必要
- ・輸出までの諸手続き等の迅速化が必要



東日本での輸出への取組みが遅れている

■東日本における海外輸出実績について

- ・東日本における輸出量は323.1t※ヒアリング調査より
 - ・東日本以外における輸出量は1,586t※貿易統計より
- 通関ベースでは約45%が東日本の税関経由で輸出されているが東日本産地からの実量は少ない



牛肉輸出量の推移※財務省「貿易統計」より

東日本各県における牛肉輸出量※ヒアリング調査等による

名称	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	山梨	長野
数量[t]	9.7	0	138	-	1.3	14	0	3.4	22.5	97.7	50	-	-	-	-



東日本における食肉輸出量

約323.1トン

東日本税関における牛肉輸出量※財務省「貿易統計」による

税関名	東京	成田	横浜	川崎	仙台	函館	東日本合計	その他	全国合計
数量[t]	434.0	70.8	240.7	100.3	0.3	9.7	855.8	1,053.4	1,909.2

1. 調査結果について

② (仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点の経済効果試算

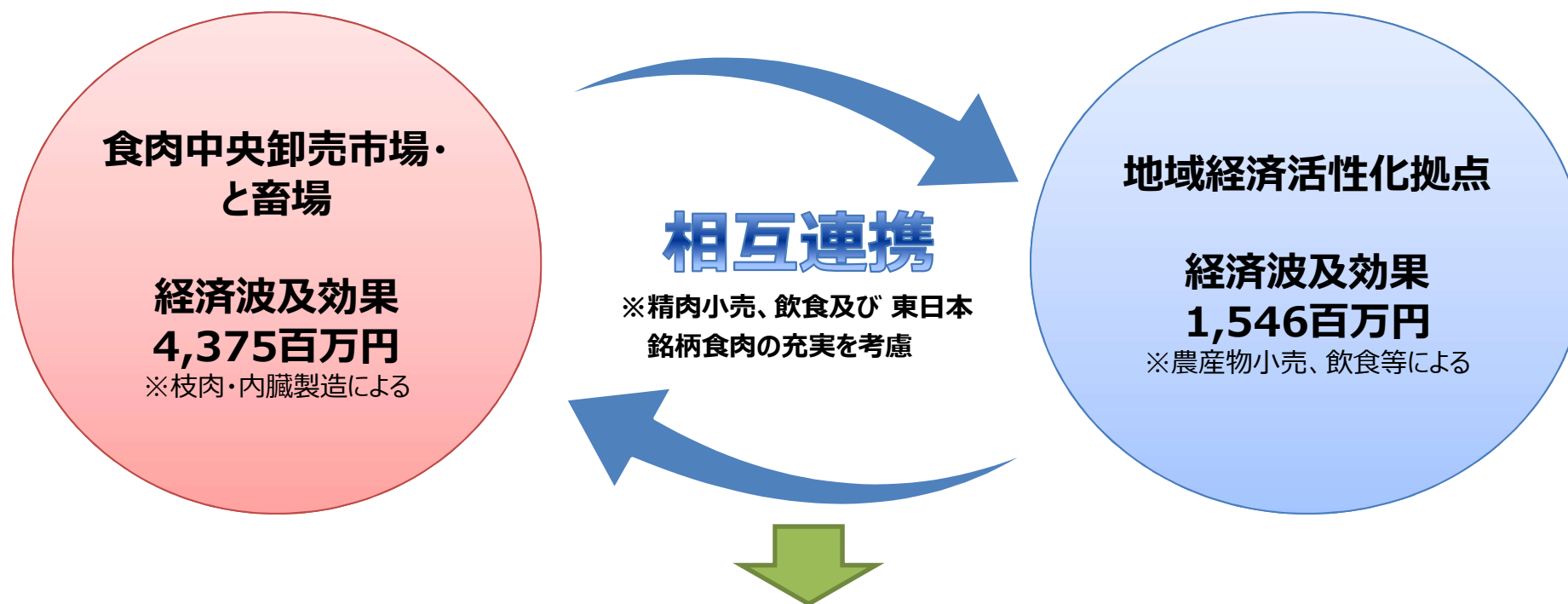
■ 事例による一体的な整備により期待できる主な効果

【食肉市場・と畜場部門】

- ・ブランド食肉の有利販売や内臓肉の直接販売により一般消費者への販売が可能
- ・消費地へのPRにより生産者の出荷意欲の向上

【地域経済活性化部門】

- ・食肉という強力な商材を確保することによる集客の向上、売上の増加が期待



相互連携により経済効果は約**7,208百万円**が想定される

1. 調査結果について

③食肉を活用した商業施設事例

■サイボクハム（埼玉県）



※サイボクハムHPより引用

■道の駅 ららん藤岡（群馬県）



※ハイウェイオアシスららん藤岡パンフレットより引用

施設運営概要

施設	ミートショップ、レストラン、キッチン・カフェテリア、農産物直売所、茶販売店、米屋
入込客数	年間約400万人※レジ通過者 土日は約30,000人/日
来客層	来客の年代層は幅広いが中高年齢層の女性がもっとも多い
売上高	年間61億円※関連会社含む

施設運営概要

施設	物販飲食店、農産物直売所、地域食材レストラン、花屋・展示室、ミニ遊園地
入込客数	年間約238万人※レジ通過者 ※当初想定は160万人
来客層	地元客が6割、高速利用者が4割 平日と休日の利用者割合は4:6
売上高	年間25億3千万円※施設全体
来場目的	ガトーフェスタハラダ、農産物直売所、肉の駅が多い

1. 調査結果について

④まとめ

- 海外における和牛の評価は高く、需要の拡大も見込むことができる
- 東日本産地からの輸出量は少なく、特にマーケットの大きい国（米、EU）への輸出環境が十分でない
- 輸出認定施設を整備することで、適正な需給バランスの調整が可能となる
- （仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点として整備することにより単独での整備より大きな経済効果を期待できる
- 食肉を活用した施設として成功事例がある



（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点として一体的な整備により単独整備より大きな経済効果が期待できる
また、海外輸出拠点として食肉輸出の需要があり、展望を見込める

2 (仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点の経営見通し

2. (仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点の経営見通し

① 施設概要 (案) について

イメージ図



施設の概要 (現時点における粗い試算)

1) 規模 (卸売市場・と畜場のみ)

敷地面積 30,000㎡程度想定
延床面積 約20,000㎡想定

2) 概算整備費 (卸売市場・と畜場のみ)

概算用地取得費 約28億円
概算建設費 約140億円

※地域経済活性化拠点については民設民営方式を想定しており、次年度以降に検討・決定

2. (仮称) 農業及び食の流通観光産業拠点の経営見通し

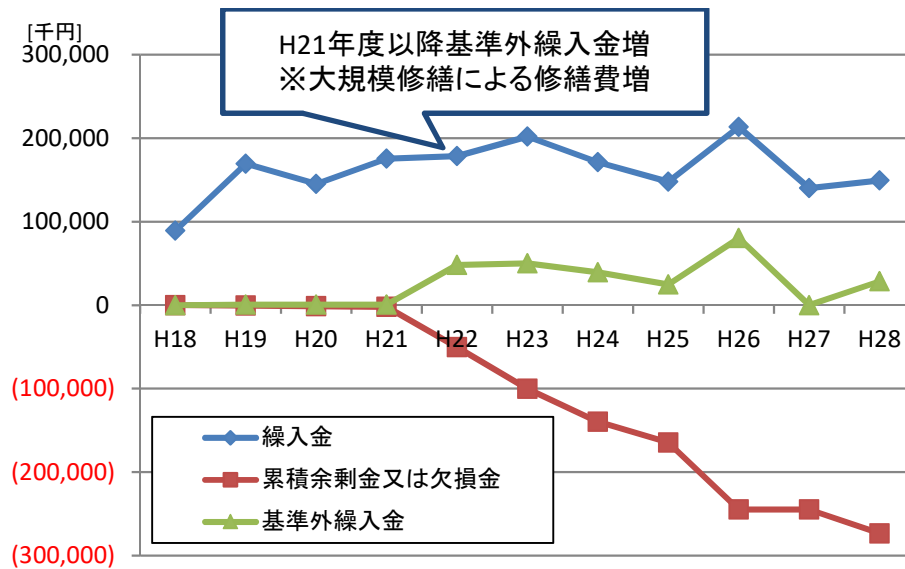
② 食肉中央卸売市場・と畜場の収支改善に向けた取組み

■ 収支改善に向けた取組み

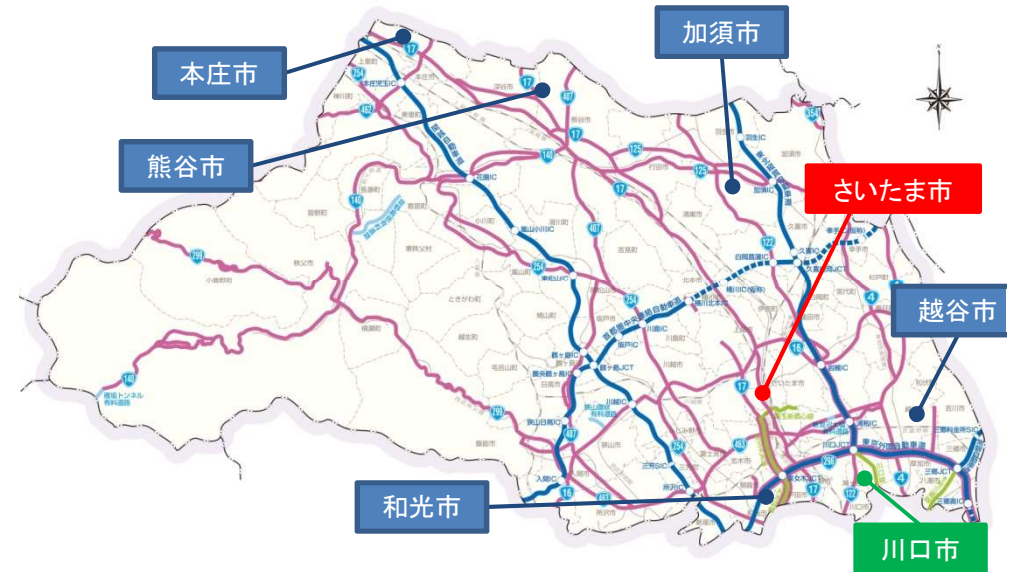
- ・県内と畜場の統廃合の推進
- ・海外輸出拠点化による他市場、と畜場との差別化
- ・輸出拠点化に併せた銘柄牛指定と畜場の認定
→実証実験としてRWC、オリ・パラを活用
- ・市場発ブランド牛、豚の創設
- ・県内畜産物の出荷奨励
- ・再整備後の受益者負担の見直し

と畜・取扱頭数の増加

適正な事業運営による健全性確保



市場と畜場特別会計における繰入金の推移



県内と畜場の設置状況

2. (仮称) 農業及び食の流通観光産業拠点の経営見通し

③再整備後の頭数予測

■ **現市場の取扱頭数 (H28年度)** 牛:10,978頭 (45頭/日)、豚:49,255頭 (202頭/日)

■ 現市場の継続に係る頭数

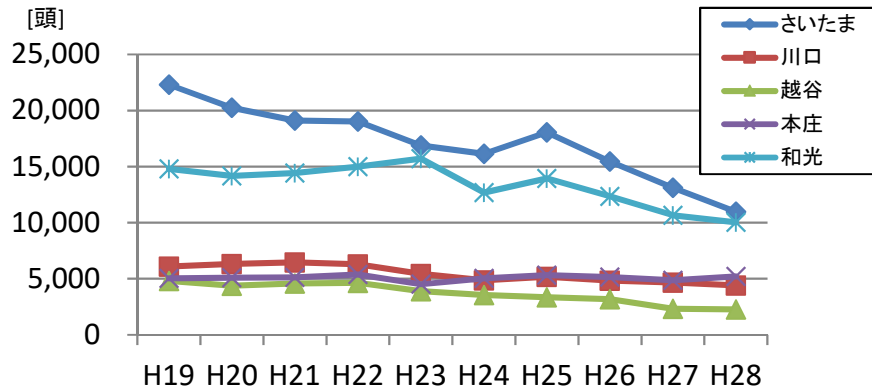
現施設での取扱頭数より再整備時における頭数は**牛:47頭/日、豚:229頭/日**と予測

■ 県内と畜場の統廃合により増加が見込まれる頭数

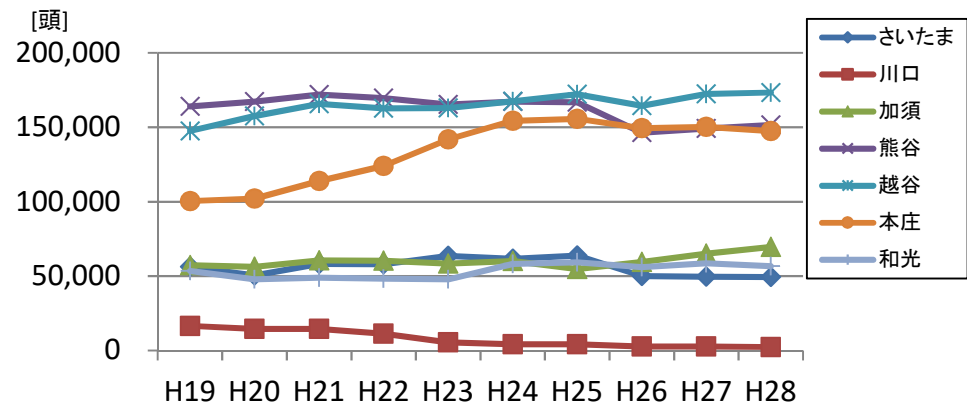
・県食肉流通合理化協議会における統合の推進

平成29年8月に県により設置。統合・再編に向け協議を進めており、今後も継続

→統合・再編に前向きな事業者もあり、統合により**牛:38頭/日 豚500頭/日の増加**を見込む



県内と畜場別と畜頭数の推移 (牛)



県内と畜場別と畜頭数の推移 (豚)

■ 海外輸出拠点化により増加が見込まれる頭数 (牛)

・海外輸出拠点化により**牛:11頭/日の増加**を見込む



以上の検討結果を踏まえ

再整備後の取扱頭数は**牛22,050頭 (90頭/日)、豚196,000頭 (800頭/日)**と想定

2. (仮称) 農業及び食の流通観光産業拠点の経営見通し

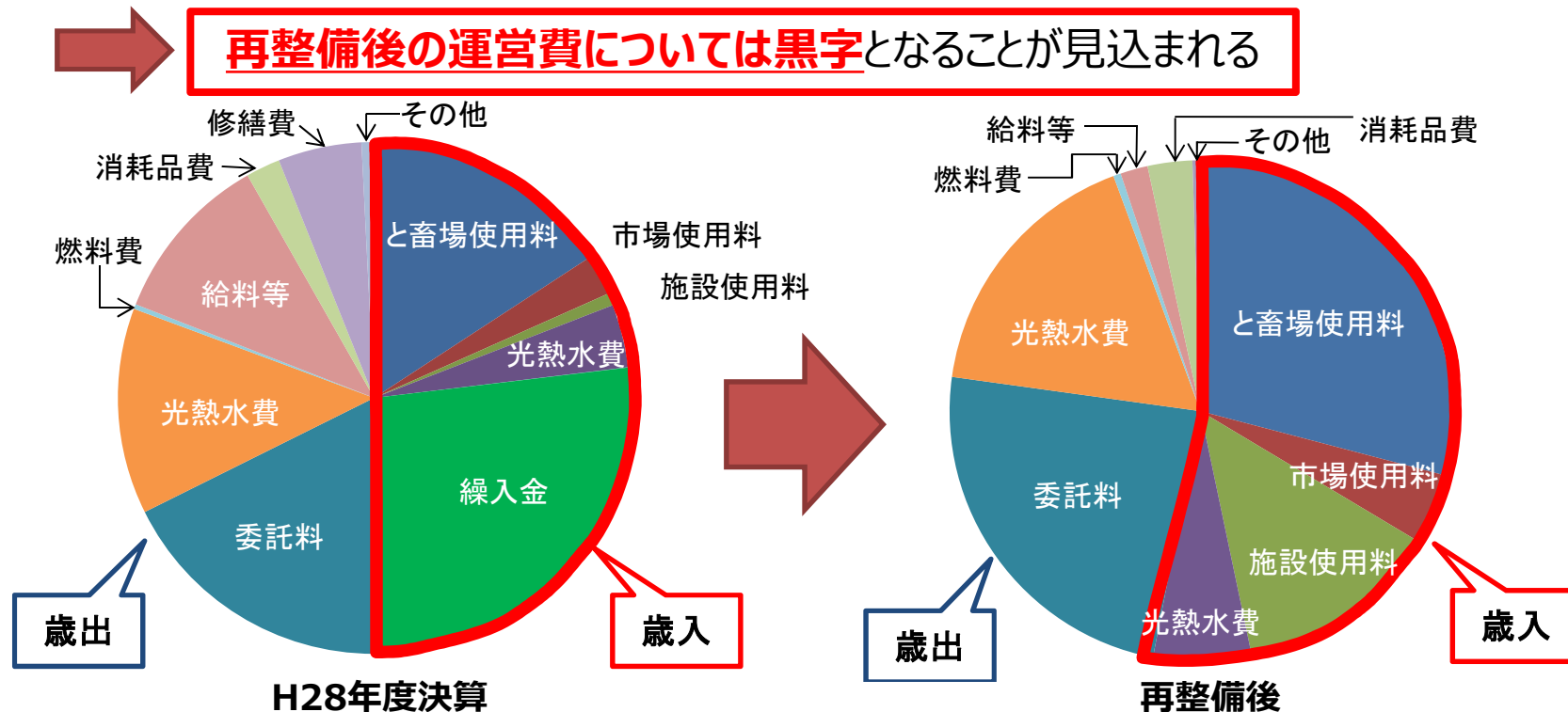
④再整備後の市場・と畜場運営収支予測

■再整備後の収支予測について

- ・受益者負担の見直しとして施設使用料の改定を行う※「市場使用料について（市場使用料算定式及び算定例）」により試算

項目	現施設[円/m ² ・月]	再整備後[円/m ² ・月]
施設使用料	30 (一部208)	1,029
場内土地使用料	103	440

- ・と畜頭数の増加や枝肉卸値の上昇、受益者負担の見直し等により増収が、と畜頭数及び施設規模の増加により委託料、光熱水費、消耗品等の支出増が見込まれる



2. (仮称) 農業及び食の流通観光産業拠点の経営見通し

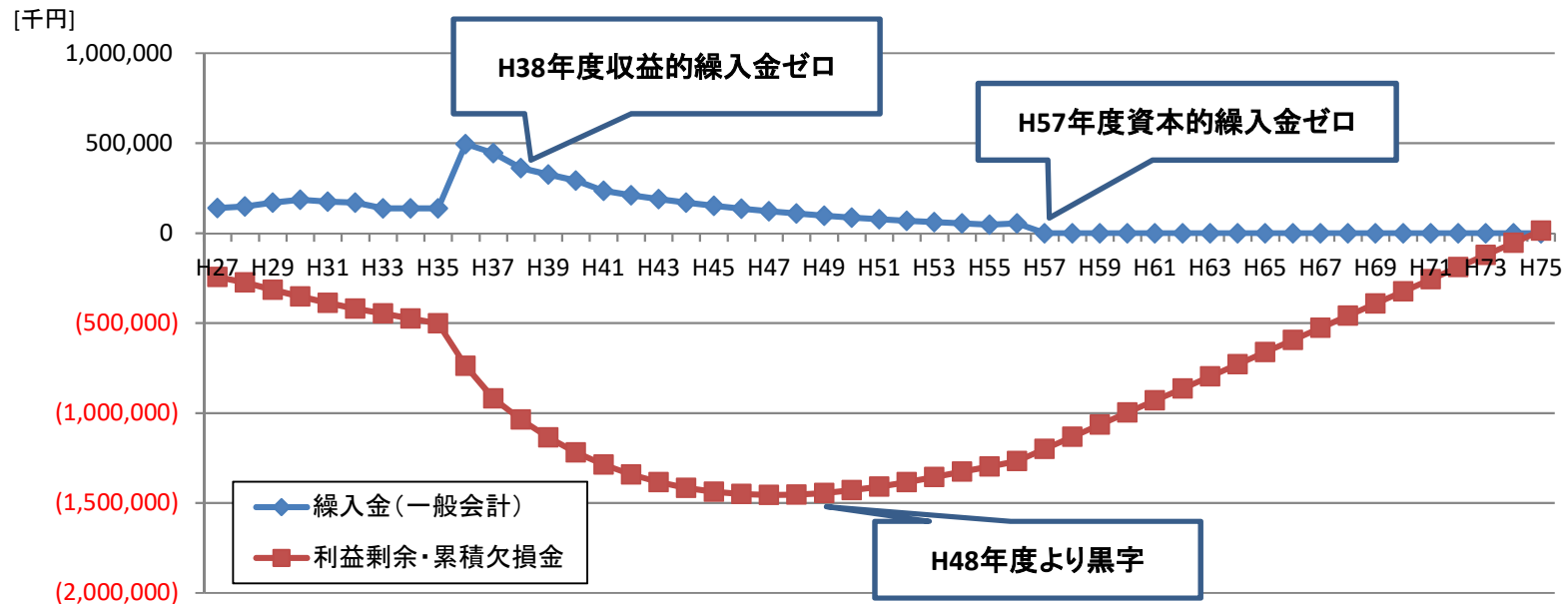
⑤ 建設費を含めた市場・と畜場の収支予測

■ 建設費財源について

- ・現敷地の売却により約72億円を想定
- ・強い農業づくり交付金より約50億円を想定※併せて農畜産物輸出拡大施設整備事業交付金の活用も見込まれる
→**整備費用約168億円のうち残額の約46億円を企業債として償還**することを見込む

■ 建設費償還を含めた収支予測について※現時点での試算による

- ・総務省繰出基準により企業債償還のうち1/2を一般会計が負担
- ・**収益的繰入金はH38年度、資本的繰入金はH57年度よりゼロ**となる見通し
- ・再整備によって、H48年度以降、実質的な収支は黒字化が見込める



再整備における減価償却を含む経営見通し (粗い試算による)

2. (仮称) 農業及び食の流通観光産業拠点の経営見直し

⑥ 地域経済活性化拠点における整備・運営手法

■ 整備運営方針

整備・運営方法	概要	費用
① 公設公営方式	施設整備・管理運営を行政が行う方式。行政の意思が十分に反映される。	行政
② 公設民営方式	行政（または委託事業者）が施設を整備し、民間または第3セクター等が指定管理者となって管理運営を行う方式。行政の意思が十分に反映され、かつ民間のノウハウが活かされる	管理のみ民間
③ P F I 方式	民間が資金を調達し、行政の仕様に則って施設を整備し、その後管理運営まで一体的に行う方式。	設計以降民間（施設所有は行政もある）
④ 民設民営方式	事業の企画段階から民間事業者が参加する等、より幅広い範囲を民間に任せる方式。導入例はほとんどない。	基本計画以降民間



行財政への負担、公共施設マネジメント計画との整合等を考慮し、

公費負担を可能な限り抑えた民設民営方式による整備・管理運営の方向性を検討

※用地取得から施設整備・管理運営までを民間が実施することを想定

**次年度において民間事業者へのサウンディング調査を実施し、民間事業者が
参画する可能性が高い計画・規模を検討していく
そのうえで、整備・管理運営の財政的な見直しを報告**

2. (仮称) 農業及び食の流通観光産業拠点の経営見通し

⑧まとめ

- (仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点のうち食肉市場・と畜場部門について
収支改善の取組みを行うことで下記の事項が達成できる見込み

- ・運営費用に係る繰入金は整備後3年を目途にゼロ
- ・整備費用は補助金の活用、現敷地の売却を行ったうえで償還を行い、償還後、回収できる可能性がある

※施設整備については公設を前提に次年度において可能な限りの民間活力を検討



次年度においてより精度の高い施設計画の検討を行い、民間活力の導入等、引き続き基本的な事項について調査・検討を行う

- (仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点のうち地域経済活性化部門について
・公費負担を可能な限り抑えた民設民営方式による整備・運営を検討し、次年度においてサウンディング調査等を行い、実現性の高い経営見通しの検討を行う



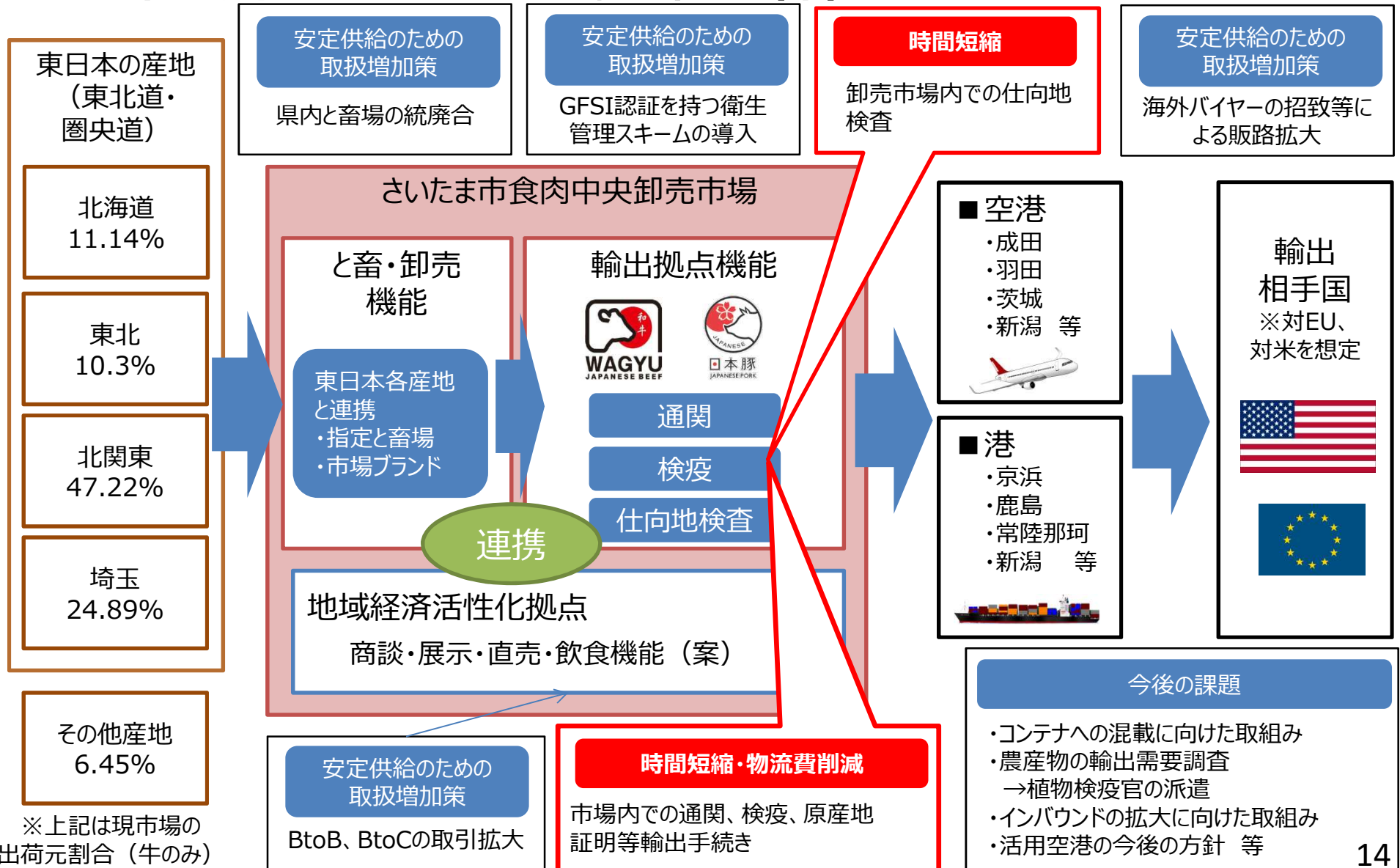
(仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点として財政的な観点の検討を深めるため引き続き、整備・運営方針等の基本事項の調査・検討を行う必要がある

3 海外輸出に向けた今後の戦略

3. 海外輸出に向けた今後の戦略

① 海外輸出拠点化の概要

■ 将来的な本市食肉卸売市場の輸出体制（案）について



3. 海外輸出に向けた今後の戦略

② 海外輸出機能を活用した食の拠点

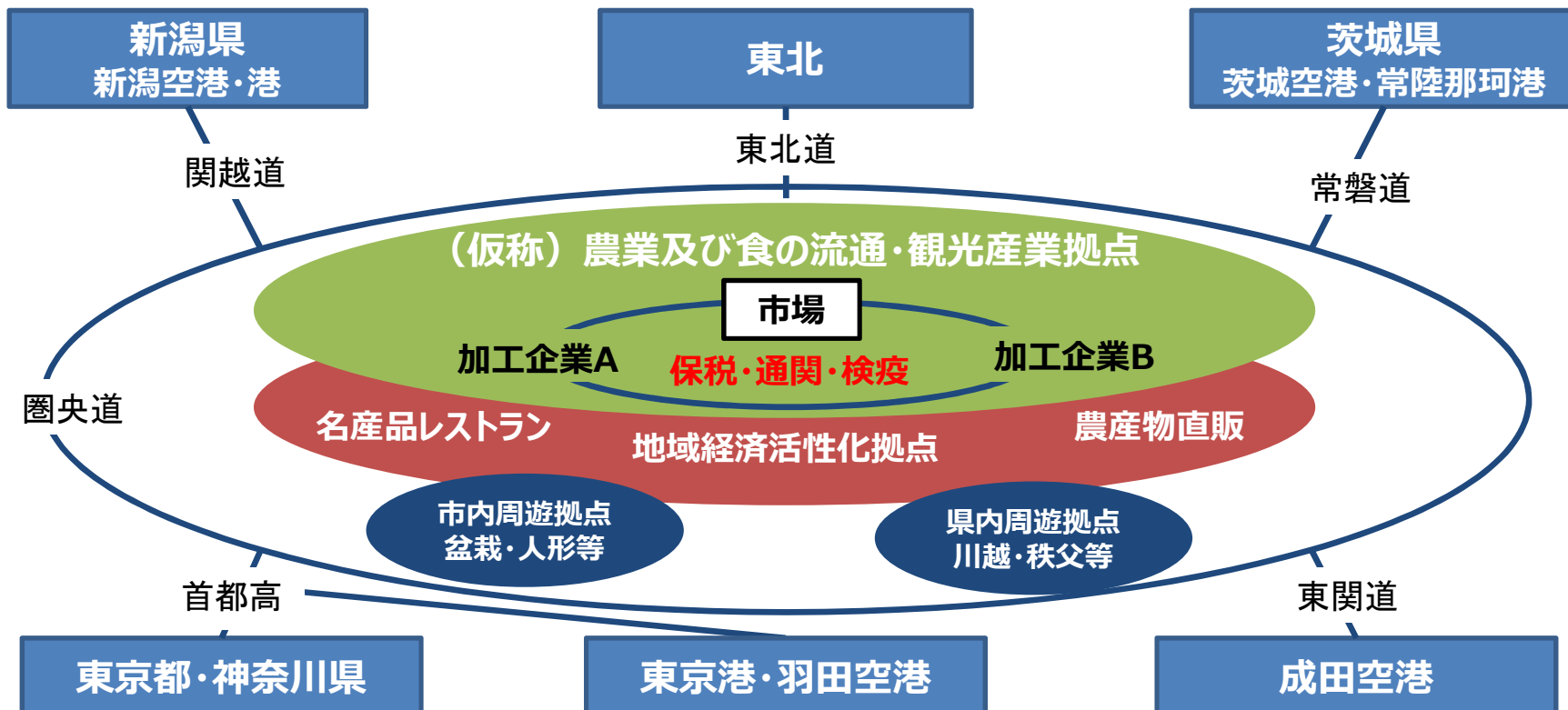
■ 海外輸出拠点整備及び東日本連携による市のキャッチコピー

「東日本の食が一堂に会するさいたま市」

→市、県、東日本各地との広域連携がポイント

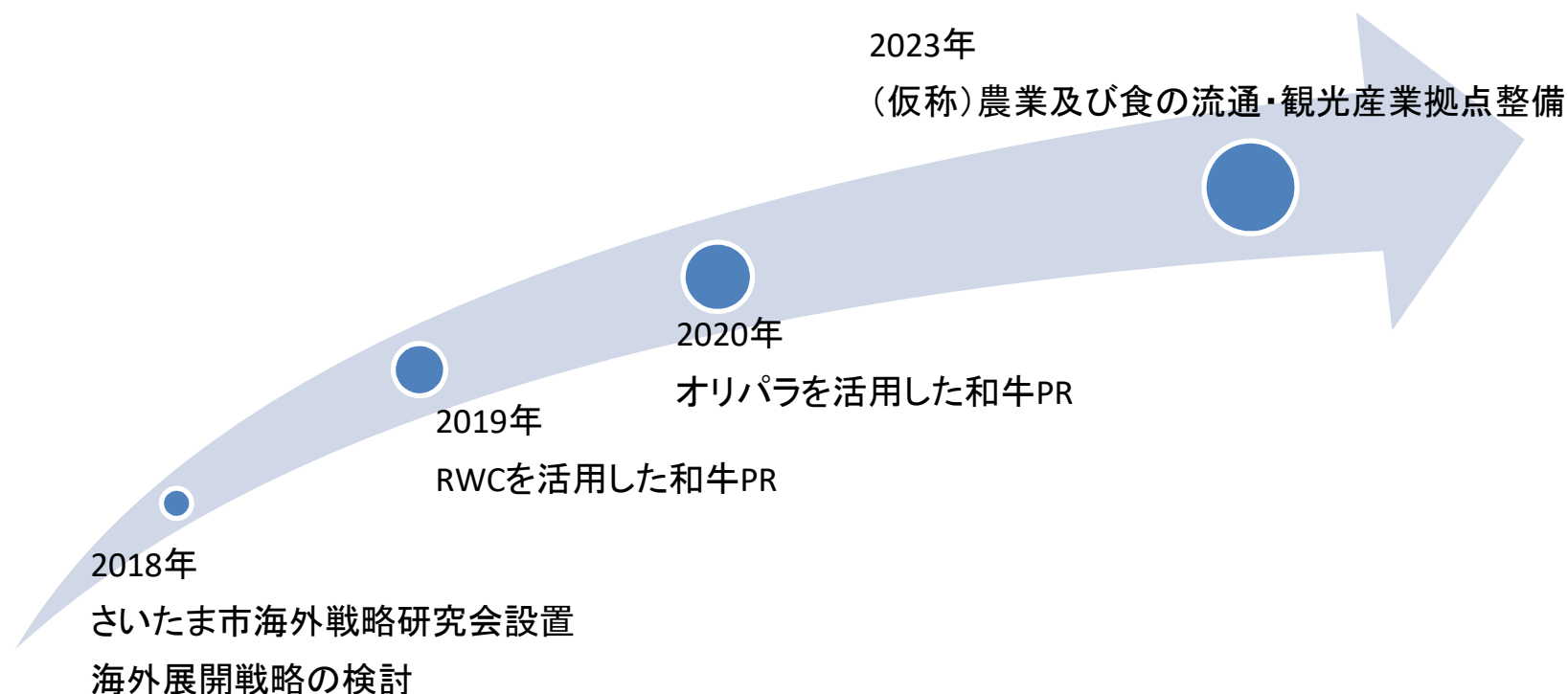
■ 卸売市場を軸とした広域連携・輸出展開のイメージ

- ・食肉中央卸売市場・と畜場を整備し、広域連携、通関・検疫等の環境を行政が整える
- ・施設設備の整備等については民間が整備・推進



3. 海外輸出に向けた今後の戦略

③ 海外輸出戦略に関するロードマップ^o



海外展開に向けた主な取組み

- ・さいたま市海外戦略研究会設置
→国（農水省、国交省等）、県、市、卸売業者、商工会議所、食肉輸出事業者、物流事業者、大手量販店等
- ・食肉中央卸売市場・と畜場を基軸とした東日本連携による海外展開戦略の検討
- ・通関、検疫（衛生証明書の交付、原産国証明の交付）体制の構築
- ・ビッグイベントを活用した輸出商材のPR等の実施及び実証実験

3. 海外輸出に向けた今後の戦略

④まとめ

- ワンストップ海外輸出拠点となるためには 下記の取組みが必要
 - ・ 保税蔵置場としての許可（市内に事例あり）
 - ・ 税関職員の派遣（市内に埼玉方面事務所あり）
 - ・ 動物検疫所からの 検査場所の指定（県内に事例あり）
- 食肉輸出拠点としての機能を高めるため 東日本各地との連携が不可欠
→ 市場発ブランドの設置、東日本銘柄牛の指定と畜場となること
- 輸出拠点化を契機とした 輸出入事業者の市内への誘致
- 今後に向けた取組み
 - ・ 輸出に際して 実務者（物流・販売者等）との協議体制の確立
 - ・ 東日本産和牛の外国人へのPRとして RWC、オリ・パラの活用の検討



海外輸出に向けた戦略として

（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点の整備・運用に向け ハード面だけでなく、ソフト面での展開を同時に行っていく必要がある

4. 結論

(仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点として

- 一体的な整備により単独整備より大きな経済効果が期待でき、海外輸出拠点として食肉輸出の需要があり、展望が見込める
- 食肉市場・と畜場部門は経営が成り立つ見込み
- 地域経済活性化部門は公費負担を可能な限り抑えた民設民営方式の検討が必要
- (仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点の整備・運用に向けハード面だけでなく、ソフト面での展開を同時に行っていく必要がある



『(仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点』整備における整備・運営方針の調査・検討に関わるH30年度予算措置について審議いただきたい

『（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点』のロードマップ^o

